

ぜんまい

令和7年 1月
第75号



奥日光 日光支所の養魚場でふ化した稚魚

CONTENTS

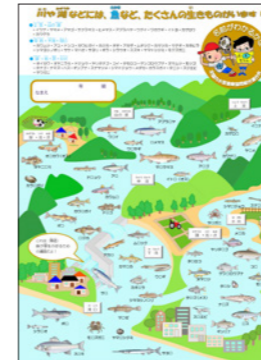
新年のごあいさつ	2	「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」提言について	22
全内漁連開催の各会議について		内水面漁協(第45回)	24
監事会、総務委員会及び理事会を開催	3	愛しきアユ(第48回)	25
カワウ対策の現地検討会を開催	3	内水面養殖事業者向け補償制度のご案内	26
みんなでやるぞ内水面事業の総合評価検討委員会・現地調査を実施	4	全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～	27
「内水面漁協の運営に関するアンケート調査」の概要報告	6	水産多面的機能発揮対策支援事業	27
第65回全国内水面漁業振興大会を開催	10	令和6年度アユ種苗の河川放流実績調査報告	28
第2回全国事務担当者研修会を静岡県で開催	14	日光支所から	29
ワカサギに学ぶ会	16	業務日誌	30
第55回養鱒振興全国大会	18	新会長の紹介	31
全国鮎養殖漁業振興懇話会	18	全内漁連の事務体制について	31
秋の叙勲・水産功績者表彰	20	新聞記事から	31
内水面はポテンシャルの宝箱	21	編集後記	31

全国内水面漁業協同組合連合会

漁業者(会員漁連の傘下漁協組合員)年間契約「四回発行」定価三〇〇〇円本体(一七八円送料サービス) 単品定価七五〇円本体(六八二円送料別)
漁業者以外の購読者年間契約「四回発行」定価三二〇〇円本体(一九〇円送料サービス) 単品定価八〇〇円本体(七二八円送料別)

information

全内では、クリアファイル・パンフレット・ポスターの普及啓発用資料を作っています。申込は各漁連でのとりまとめをお願いしています。申込締め切り後に新たに発注する場合には、単価が高額になりますので、初回申込でまとめて注文くださるようお願いいたします。詳しくはお問い合わせ下さい。



クリアファイル表図案 (A4) クリアファイル裏面図案



パンフレット図案 (三つ折り6面)



ポスター図案 (B3判)

機関誌 **ぜんまい** 第75号

全国内水面漁業協同組合連合会機関誌
令和7年1月発行

発行人：全国内水面漁業協同組合連合会
代表理事会長 谷 公一

編集：本所 機関誌編集委員会

発行所：全国内水面漁業協同組合連合会
〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1丁目10番4号 丸石ビル4階

TEL：03-6260-9595 FAX：03-5296-2030

ホームページ：https://www.naisuimen.or.jp

印刷：鶴川印刷株式会社

〒923-0053 石川県小松市河田町丁33番地

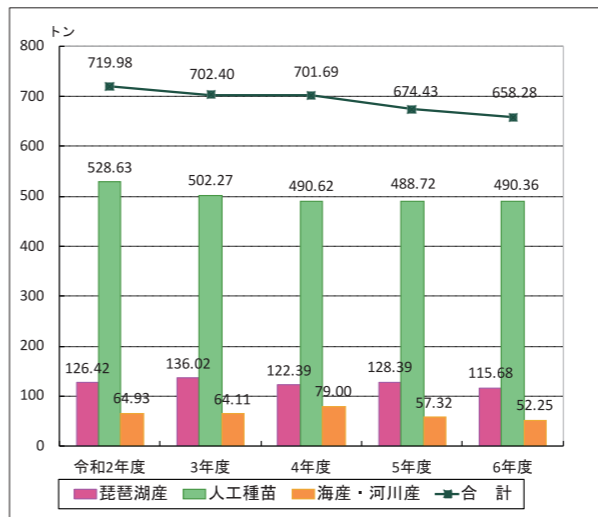
令和6年度

アユ種苗の河川放流実績調査報告

全内では、傘下42都府県内水面漁連を通じて、アユ種苗の放流実績調査を毎年度において実施しています。6年度はアユを放流した528漁協のうち、444漁協から詳細な回答が得られました(回答率84%)。ご協力いただき、ありがとうございます。

河川放流量について

令和6年度の放流量は658,288トンで、5年度の674,433トンより16,155トン減少しています。今年度、放流量が減少した理由としては、内水面漁場管理委員会からの増殖指示量の減少やアンケートの回答率が低くなっているなどが上げられます。各種苗の占める割合は、琵琶湖産18%、人工種苗74%、海産・河川産8%という内訳になりました(図)。



本年度の種苗について

※種苗の質
昨年度と同様、各種苗とも「概ね良好」と回答した漁協が6割近く、ゲリラ豪雨や台風などで河川の状態が悪く、増水と濁流のため詳細がわからないといった理由から「良くも悪くもなかった」を選択する漁協もありました。アンケートは平成10年からご協力いただいています。琵琶湖産について、当初の回答は「概ね良好」が約4割、「バラツキがある」が約2割となっていました。令和に入ってから回答結果では、「概ね良好」が約6割を占め、「バラツキがある」の回答が約1割に減少しています。

漁協が今後放流したいと考える種苗

※放流種苗の種類
「自県産の人工種苗や海産・河川産を主体に行う」の回答が6割であるのは数年変化がなくその他の意見でも自県産を推進したいという回答が多。近年、河川の状態が悪くなり、放流しても成長しにくい環境が続いているという意見が多く、「状況を見て決めるので、一概には言えない」と回答している漁協も1.5割ありました。「全体的に追いが悪いので、琵琶湖産も検討したい」「追いが良い琵琶湖産を放流したい」など琵琶湖産は「追い」が良いとの一定評価がありました。

※今後の冷水病対策について

全体における各回答の割合もほぼ同じで変化はありません。アユ冷水病の被害は大きく漁協がアユを放流しても、冷水病を発症して死んでしまい、経営的に困ったりしているという現状です。「種苗の生産、出荷に際し、魚病検査を徹底して行うべきであり、漁協レベルで対応しきれない問題ではない」「国や都府県が早急に冷水病の予防治療について明確な対策を見い出さない限り、根本的な解決は図れない」と回答する漁協が3割あり、「菌を持ち込まないことの対策」は、個々の単協だけ

での対策には限界があることがわかります。その他の意見として「毎年、bに○を付けて回答しているが解決策や具体的追加された対応策などが無い。漁協側は毎年同じ事をするのではなく、毎年小さな事からより良いと思われる対策を行っているが、bに○を付けて回答している事を国等が真剣に対応してほしい。」「釣り人に対する冷水病の予防に対する啓発活動など全国的に本腰で取り組む必要がある。」の回答を頂きました。

冷水病対策について

全国内水面漁業振興大の第59回大会「内水面養殖業の魚病対策推進について」、第60回大会「アユの魚病対策について」、第61回大会で「アユ冷水病対策の推進について」が提案され、農林水産省消費・安全局畜産安全管理課から、アユの冷水病対策の推進のため、水産庁、水産研究・教育機構、関係都道府県、大学、製薬メーカー等と連携して取り組んでいく所存である旨の回答を得ています。また、水産庁HPの「内水面に関する情報」に、アユに関するマニュアルの掲載があり、閲覧並びにダウンロードすることができま。効果的な放流方法、冷水病研究最前線(近畿大学)プロバイオテクノロジー(善玉菌)を活用して冷水病を予防する方法)などの掲載がありますので活用ください。

・ボーズにならない! 釣れるアユ釣り場づくり(令和5年2月)
・赤字にならないアユ放流マニュアル(平成30年3月)



湯川リバークリーンと懇談会の様子

湯川リバークリーンと懇談会

湯ノ湖・湯川の釣魚期間が令和6年9月30日で終了し、「湯川リバークリーンと懇談会」を10月6日に行いました。この清掃活動は、釣り人からの発案で行われるようになり、平成13年から行っています。湯川に感謝し、水辺環境を保全するため、釣りシーズンの終了に合わせて川とその周辺の清掃を行います。

昨年度の清掃活動は、天候不順で中止となりましたが、今年は晴天に恵まれ、参加者で湯川を歩いて確認しながら枝に絡んだ釣り糸の除去や川の中のゴミ拾いを行いました。ゴミの内訳は、燃えるゴミ、缶やペットボトル、釣り糸やフライなどです。毎年重量を計測していますが、年々減少傾向にあり、清掃活動を継続することやSNSを活用し環境保全を発信することが、湯川を利用する方々のマナー向上に繋がっているのではないかと感じています。

懇談会では、日光支所から釣魚者数などの報告を行い、水産技術研究所の研究者からは資源調査の結果や魚の生態についてなどの研究報告がされました。その他として、C&Rの湯川での釣り人のマナー(トリプルフックを使用しない)の種類のハリよりもスレ

がかかる可能性が高い、魚から外しにくい、根掛かりしやすいなど、特定外来生物のオオカワヂシャの繁殖についてなどの報告があり、参加者による意見交換を行いました。

日光支所の事業

日光支所では、釣り場管理業務の他に、湯ノ湖でコカナダモの回収を行っています。また、湯川の湿原を守るために制限柵を設置する活動に協力しています。

湯ノ湖、湯川、戦場ヶ原、小田代原は、「奥日光の湿原」としてラムサール条約湿地に登録されています。これらは木道などで探勝することができますが、ハイカーや釣り人が湿原に入るなどして踏み荒らされることにより、裸地が増えていくことが課題でした。環境省、水産技術研究所、全内の日光支所が、共同で湿原への立ち入り制限柵を設置、ハイカーや釣り人に湿原の保全を啓発するなどの対策を行い、今年で8年になりました。現在、裸地の約9割が復元傾向にあり、効果が確認されています。国立公園の中にある湯川で釣りを楽しんでいただくためには、湿原保全に取り組んでいかなくてはなりません。

恭賀新春

滋賀県淡水養殖漁業協同組合

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 4-4-23

電話 077-521-4193

URL <https://www.eonet.ne.jp/~shigatansui/>

